

令和4年6月1日

お客様 各位

松本市長 臥雲 義尚

水道管漏水調査の実施について（お知らせ）

日頃、本市の水道事業にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
松本市上下水道局では、定期的に地域を決め水道管の漏水調査を実施しています。
今回は下記の地域を対象に調査を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。
なお、この調査によりお客様に費用を請求することはありません。

記

1 調査実施期間

令和4年6月上旬から令和4年8月下旬まで（日曜・祝祭日を除く。）
午前8時30分から午後5時30分まで

2 調査地区

裏面記載

3 調査会社

株大和ホーム工業 松本市双葉14-18 電話25-7600

4 調査方法

各ご家庭の水道メーターで音を聞き水道本管からメーターまでの漏水の有無を確認します。 ※お客様の立ち合いは不要です。

調査員は、必ず「漏水調査」の腕章を着用し、身分証明書を携帯しております。

上下水道局	上水道課	漏水防止担当	(上下水道局庁舎2階)
			(担当 山口 紘平)
	電話	48-6830	(内線 3055)
休日・夜間	電話	47-3560	



自ら健康に、水から健康に。

調査地区

四賀地区（反町、刈谷原町、七嵐、赤怒田、殿野入、保福寺町、小岩井、両瀬、金井、原山、横川、会吉、矢久、召田、長越、藤池、板場、新町）